まちの話題	···2
町長への手紙 …ご	3~4
地域おこし協力隊/緑のふるさと協力隊	5
特集■安心してご利用ください ジェネリック医薬品 …6	3~7
けんこう	8
後期高齢者医療・保険料制度の見直し/ねんきん	9
学校支援ボランティアだより	10
多賀町育英会資金奨学生募集案内/民児協だより	11
狂犬病予防接種/多賀(大滝)里づくりプロジェクト	···12
4月からごみの収集日が変わります/GW中の施設案内	13
多賀町立博物館	···14
多賀町立図書館	···15
B&G海洋センター/農業委員会だより	···16
おしらせ	17



まちの情報紙



2月4日

西澤章さんに「滋賀県指導農業士」感謝状授与

琵琶湖ホテルで平成30年度滋賀 県指導農業士総会が開催され、今年 度滋賀県農業指導士を退任される西 澤章さんに滋賀県知事から感謝状が 授与されました。

西澤さんは平成12年度から19年

間にわたり、多賀町および湖東地区 の研修会や他地区との交流会などの 活動に積極的に参加され、地域農業 の発展と青年農業者の育成に努めて こられました。

長年のご活動、お疲れさまでした。



▲受賞おめでとうございます

2月5日

木下慶一さんが「シャクナゲ賞」の表彰を受けました

2月5日に木下慶一さんが滋賀県 庁知事室で、滋賀県知事より平成30 年度緑化功労者「シャクナゲ賞」の表 彰を受けられました。

木下さんは、大滝山林組合議員、同 議長、同管理者を歴任され、森林資源 の循環利用の確立を推進する指導者

として長年活動してこられました。そ れらの活動が地域の林業振興への顕 著な貢献であると認められ、「シャク ナゲ賞 |を受賞されました。

このたびの受賞、大変おめでとうご ざいました。



▲受賞された木下さん(中央)

2月17日

多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催 「第30回

2月17日にふれあいの郷で開催さ れた「第30回多賀の農業・農山村を 考えるつどい」では、130人を超える 住民の皆さんが参加されました。

「多賀のうまい米コンクール」にお いて、コシヒカリ・キヌヒカリ・秋の詩 の3部門の最優秀賞の表彰をおこな いました。今年度で第4回を迎えまし たが受賞者は毎年異なり、町内の生 産者の皆さんのレベルの高さには敬 服するばかりです。

さらに、株式会社東近江あぐりス

テーション代表取締役の松井茂光さ んからは地域商社を立ち上げ、官民

一体となり、儲かる 農業の実現に向けた 活動についてご講演 いただきました。参 加者から積極的に質 問がなされ、有意義 な時間となりました。

ほかにも、女性農 業者の会からは「に んじんおはぎ」を参 ▲松井さんの講演





2月22日

多賀町の花「ささゆり」PR活動

東びわこ農業協同組合の多賀ササ ユリ部会のささゆりPR事業として、 大滝たきのみやこども園でささゆり の種植え体験がおこなわれ、園児11 人が参加しました。

園児たちはささゆりのささをポン ポンと叩いて種を落とし、土の入った ビニール袋の中に種をまぜる作業を おこないました。みんなしっかりと説 明を聞いて、とても頼もしく取り組ん でいました。

花が咲くまでには7年ほどの歳月 がかかります。園児とともに健やかに 育ってくれることを願っています。



▲上手に種が取れました

「あなたの声」をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。 キリトリ線に沿って切りとり、封筒をつくってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、 『町長への手紙』を実施しています。

よりよい町づくりをすすめていくために、日頃から皆さん が考えていること、感じていることなどを、町長へ伝えてみ ませんか?

下の封筒にあなたのご意見やご提案を記入いただき、投 かんしてください。切手は不要です。いただいたご意見には 個別に回答いたしますので、必ず住所、氏名をご記入くださ い。氏名等の個人情報を公開することはありません。なお、 匿名の場合、個別に回答できかねますのでご了承ください。

皆さんからいただいた貴重なご意見、ご提案は、「広報た が一を通じて回答とともに掲載させていただくことがありま す。差し出し有効期限は2020年4月30日までです。

また、有線ファックスや、ホームページの投稿フォームか らの投稿もお待ちしています。

多賀町ホームページ

https://www.town.taga.lg.jp

お問い合わせ

介画課

衛2-2018 電48-8122

ろ 5228790 料金受取人払郵便 彦根局承認 (受取 840 人) 犬上郡多賀町多賀三二四番地 差出有効期限 平成32年4月 30日まで (切手不要) 田 長 行 ふりがな

企画課 (有2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

「町長への手紙」にはいろいろなご意見やご提案をいただきました!

平成30年度に実施した「町長への手紙」には、23人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。ご意見・ご提案は、交通・教育・公民館事業などさまざまな分野にわたりました。今回はその中から一通を紹介します。(4月~2月受付分)

2018年4月に いただいたご意見



3月末で、B&G海洋センター横の フィットネス&カルチャーセンター が閉館してしまい残念です

ご意見に対する回答

多賀町フィットネス&カルチャー(以下、F&C)について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 F&Cにつきましては、これまでの利用状況や、運営継続に向けて検討をおこない再開することが決まりました。 5月2日の再開を予定していますが、これまでの運営方法や開館時間を見直したうえで再開となります。詳細につきましては別紙(多賀町フィットネス&カルチャーセンターの再開について(お知らせ))をご確認ください。

1カ月にわたる休館となり、ご利用者の方にはご不便をお掛けする形となりましたが、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いします。

町長への手紙	

地域おこし協力隊

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の吉田です。雪が少なく比較的過ごしやすかった冬もだんだんと暖かくなり、いよいよ春が始まったように感じます。

2月には大杉のサロンでバレンタインにちなんだチョコ作りを企画しました。皆さん思いおもいのチョコを作られていて非常に楽しい会になりました。

さらには大杉の案内本の作成や案 内地図の作成にも携わらせていただ いています。まだまだ不器用で悩むこ



▲Tシャツのデザイン

吉田 将悟 隊員

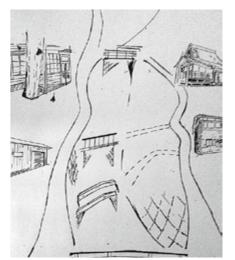
とも多いですが、何事も本質を忘れ ず進めていきたいと思います。

4月からはいよいよ自身の仕事として通販サイトを開設いたしました。なかなか予定通りにいかず悪戦苦闘しましたが、無事スタートできました。仕事内容は、Tシャツなどの衣類を販売し、売り上げの一部を特定の団体に寄付するといった活動です。月々に寄付先を変え、少しずつ事業拡大していこうと考えています。ぜひインターネットで「MON チャリティー」で探してみてください。



▲2月のサロンの1コマ

今月は大型連休に大杉区内でイベントが開催される予定です。地元の方向けの内容になりますが、文化や風習などに触れるいい機会だと感じています。集落の中から自発的に生まれた企画で、個人的にもすごいなと感じ、勉強させていただいていると同時にできるだけ力になれるように努めたいと思います。今後も、大杉の行事と仕事の両立とでさらに忙しくなると思いますが、無理せず確実に進めたいと思います。



▲大杉の案内地図用下絵

緑のふるさと協力隊 木曽 光崇 隊員

1年間お世話になりました!

多賀町へ赴任してはや1年。あっという間に時間が過ぎ、皆さんとお別れする時がやってまいりました。私がこの1年で印象に残っていることは、米づくりとむらづくり活動です。

米づくりは、霜ケ原の農家さんに田んぼを貸していただき、田植えから稲刈りまでをおこないました。夏の暑い日におこなう草刈りはとても大変でしたが、秋に食べた新米はとても美味しかったです。

むらづくり活動では、区民の皆さんと一緒に農業体験や 多賀ふるさと楽市でのお米などの販売をおこないました。

4月からは、また新たな地で生活することになりますが、

多賀での活動を糧にしてがんばっていきたい と思います。1年間ありがとうございました!



▲印象深かった米づくり

「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」は、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に製造・販売され る、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、(先発医薬品と)同等の効き目がある」と認め られた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあ るため、一人ひとりの自己負担や国民医療費の抑制にもつながります。特徴やメリットを理解して いただき、ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。

慢性的な病気によって薬を長期間服用する 場合などは、ジェネリック医薬品の使用で、薬代 の大幅な削減につながります。さらに、自己負 担分を除いた薬代は、私たちの保険料と税金 で運営されている公的な医療保険から支払わ れているため、薬代の削減によって医療保険の

支払い額も抑えることで、それに投入される保 険料や税金の負担減にもなります。

つまり、ジェネリック医薬品の普及によって、 健康保険組合の負担や国の財政負担の削減へ 貢献することになるのです。

効き目や安全性は大丈夫? さまざまな試験によって、効果や安全性が証明されています

「安くて本当に効き目はあるのか」「安全性 は大丈夫なのか」と心配する方もいるかもしれ ませんが、ジェネリック医薬品の開発にあたっ ては、医薬品メーカーにおいてさまざまな試験 がおこなわれています。それによって先発医薬 品と効き目や安全性が同等であることが証明 されたものだけが、厚生労働大臣によって承認 されます。

また、すでに販売されているジェネリック医 薬品についても、信頼性の向上の観点から、都 道府県などの協力を得て検査が実施され、検 査結果も公表しています。さらに、品質に対す る懸念を示す学会発表などにもとづいて、国立 医薬品食品衛生研究所を中心に試験検査を実 施し、結果の概要および品質に関する情報を体 系的にとりまとめた医療用医薬品最新品質情 報集(通称:ブルーブック)を公表しています。

効能や効果・用法・用量は基本的に変わり なく、製品によっては、先発医薬品よりも飲み やすくなるように薬の大きさや味、においの改 良や、湿気や光に弱いなどの品質面の改善に よる保存性の向上など、よりよく工夫されたも のもあります。

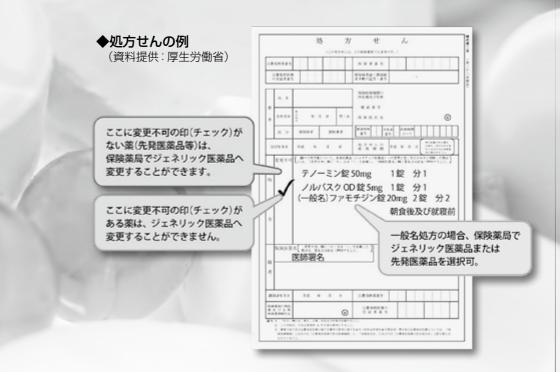
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA)の「くすり相談窓口」では、薬の効能 効果、飲みあわせ、飲み方・使い方、薬に関す る心配ごとなどの相談に専任の相談員がお答 えしています。お気軽にご相談ください。

ジェネリック医薬品相談窓口(くすり相談窓口)

■受付時間 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00

■電話番号 03-3506-9457

※ジェネリック医薬品については、一般の方のほか、医療従事者からの品質・有効性・安全性に関する相談も受け付けております。



使用するにはどうすればいいの? まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談を

ジェネリック医薬品を希望する場合、病院・ 診療所・保険薬局で医師・薬剤師にそのこと を伝えてください。医師に直接言いにくいので あれば、受付などで相談するのもいいでしょう。 診察券あるいは保険証に、市町村や協会けん ぽおよび健康保険組合が配布している「ジェネ リック医薬品希望シール |を貼付したり、または 「ジェネリック医薬品希望カード」(下記参照) を受付に提示したりする方法もあります。

また、処方せんに記載されているのが先発 医薬品の名称であっても、「変更不可」の欄に



チェックがなければ(上記処方せんの例参照)、 薬剤師と相談のうえ患者さん自身がジェネリッ ク医薬品を選ぶことができます。処方せんに医 薬品の商品名ではなく成分名が記載されてい る場合(「一般名処方 | といいます)も同様に可

ただし、すべての医薬品にジェネリック医薬 品があるわけではありませんので、その点はご 理解ください。また上記のとおり、ジェネリック 医薬品は先発医薬品と有効成分や効果などは 変わりませんが、使用されている添加物が異な ることもありますので、アレルギーなどがある 場合は選択できない場合もあります。

取材協力:厚生労働省

責: 政府広報オンライン

福祉保健課 (有2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

わたしのまちの健推(健康推進員)さん ~平成30年度活動報告~

多賀町は、年々高齢者が増え、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を有する方が多く、健康推進員活動として、食育活動、減塩推進活動、運動の普及などに取り組んでいます。

さまざまな活動の中から、平成30年度の活動の一部を報告します。

①野菜摂取のPR「野菜食べ隊」

「野菜1日350gを摂取しましょう!」の普及を目的として、ビバシティ彦根の健康フェアに参加しまし

た。野菜の計量体験を通して、野菜摂取の必要性をPRしました。また、多賀町の健診時(5月~9月)には、野菜の

サンプルの展示や野菜苗の配布を通して、啓発活動をおこなっています。

②保育園・幼稚園・小学校・中学校での食育活動

町内3園で、食育に関する手作りのペープサート(紙人形劇)を使用して、食育活動を実施しました。この活動は十数年前から継続し、今年度から年長児さんを対象とした「何でも食べる元気なまあちゃん」のペープサートを実施しました。園児さんの素敵な反応がたくさん見られ、とても楽しく活動し

ています。

また、数年前から小学校・中学校でも食育活動を実施しています。多賀町健康づくり推進協議会のメンバーとして、講話・クイズなどを通して、減塩の推進や野菜摂取の大切さを伝える活動をしています。



▲食育活動のようす

③バランスボール教室・さわやか体操教室の実施

健康づくりには食事と運動が大事ということで、毎週金曜日の午後、楽しく1時間運動をしています。受講者の希望で回数は徐々に増え、現在は月4回実施しています。参加費は1回200円、申し込みは不要で、町民の方であれば、どなたでも参加可能です。参加者の年齢の幅があるため、準

備運動、有酸素運動、ストレッチなど、 講師さんがようすをみながら、進めて くださっています。運動を地域に広め ていきたいと考えています。



▲一緒に体操をしましょう!

多賀町健康推進協議会では、「地域における健康づくりのリーダー」として、会員を増やし、町民の皆さんに健康づくりの輪をひろげたいと考えています。男性の方も、大歓迎です。

皆さんも一緒に、活動しませんか? ぜひ福祉保健課までお問い合わせください。

健(検)診は健康づくりのスタート地点 ~平成31年度の各種健(検)診が始まります~

詳しい日程や、申込方法などについては、各家庭にお配りしました「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧になって福祉保健課までお申し込みください。

がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの5種類)

• 特定健診

がん検診+特定健診を同時に受けられる日程があります。国民健康保険

に加入の方は特定健診を無料で受けられます。また、がん検診は500円のワンコインで受けられます。病気の芽を早く見つけるためにも、ぜひ健(検)診を受けましょう。

税務住民課(住民) (有2-2031 (電48-8114 (5)48-0594

滋賀県後期高齢者医療広域連合 電077-522-3013

後期高齢者医療・保険料軽減制度の見直しについて お知らせします

所得が一定以下の方への保険料均等割の軽減制度が見直されます

所得が一定以下の方の保険料均等割を軽減する制度について、これまで最大で9割の軽減がおこなわれてきましたが、被保険者間の公平性を確保するため、見直されることになりました。平成31年度は最大で8.5割の軽減となります。

その他、詳しいことについては、役場税務住民課までお問い合わせください。

均等割

被保険者の方に等しく負担していただく保険料です。平成30・31年度の均等割額は43,727円(年額)です。

元被扶養者の方の保険料均等割の軽減制度が見直されます

後期高齢者医療制度の被保険者となる前日まで社会保 険の被扶養者であった方の保険料を軽減する制度につい て、下記の通り見直されます。(所得割は引き続き課税され ません) この制度による軽減が受けられなくなった場合でも、所得が一定以下の要件に該当する方は上記の軽減が適用されます。

平成30年度	均等割額5割軽減
平成31年度	資格取得月から2年間均等割額5割軽減

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 電23-1114

平成31年度の国民年金保険料は、月額16,410円です!

国民年金の保険料額が見直され、2019年4月から 2020年3月までの保険料は、月額16,410円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。口座振替を希望される郵便局・金融機関、税務住民課、お近くの年金事務所で手続きをお願いします。

また、2019年4月分から2020年3月分までの保険料を、納付書(現金)でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,500円の割引となり、たいへんお得です。納期限は、2019年5月7日です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までで連絡ください。

ご存じですか? 学生納付特例制度!

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老 齢基礎年金 | の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入 されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。学生証と認印を持参の上、税務住民課で手続きをお願いします。

※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付(追納)することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

| 広報たが 2019年4月号

広報たが 2019年4月号

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

音楽学習·琴体験 (大滝小学校·多賀小学校)

5年生音楽学習のボランティアとし て、町内サークル「多賀若葉会 |にご 協力をいただき、琴の体験をさせて いただきました。

ICTを使用した絵本「モチモチの 木」の読み聞かせでは、場面ごとに琴

の音色を加えて披露していただきま した。また後半には琴の説明を受け、 一人ひとりが爪をつけて、「さくらさく らしを演奏させていただき、貴重な時 間を過ごしました。



▲琴の体験

昔のあそび・昔のくらし体験学習 (大滝小学校1・2年生、多賀小学校1・3年生)

大滝小学校1・2年生と多賀小学

校1年生の生活科授業「昔のあそ

び1、多賀小学校3年生の社会科授業

「昔のくらし」体験を、ボランティア

の方にご協力いただきました。「コマ

回し・めんこなどの昔のあそび」「七

輪でかき餅焼き「石臼できなこ作り」

「洗濯板で洗濯」を体験しました。

児童にとっては初めて見る道具や 遊びもありましたが、祖父母の方やボ ランティアの方から使い方やコツを 教わり、「うまくできた―」などと子ど もたちは楽しく学びました。



▲羽根つきと竹うまの体験

学びっこタイムに地域の力(大滝小学校)

今年度も、多賀(大滝)里づくりプロ ジェクトの一環として学びっこタイム を実施しています。毎週木曜日・金曜 日に、集団下校までの時間を宿題や みんな遊びをして過ごします。毎回地 域の方々やサークルにご協力いただ き、子どもたちはさまざまな体験をし



▲科学の手品を見学

ています。

子どもたちは、学びっこタイムの時 間を楽しみにしており、地域の方から も「子どもたちから元気がもらえる」 などの感想をいただいています。こ の見守り活動に、参加してみたいと思 われる方は、ぜひ、ご連絡ください。



▲バランスボールの体験



▲みんなで宿題



▲パソコン学習

平成30年度 学校支援ボランティア活動報告(2月28日現在)

平成30年度学校支援ボランティ アの依頼件数および支援人数(のべ 人数)

• 支援件数

218件

・支援人数 (のべ人数) 64人 (のべ618人)

「できる人が、できるときに、できる こと | を支援する学校支援ボランティ ア活動は、「支援から連携・協働へ」と して継続し、これからも多賀町の子ど もたちを見守り、地域の方々が生き 生きと活動していただけるものにし ていきたいと思います。学校教育課 では、学校支援ボランティアを随時募 集しています。ぜひ活動の場として登 録をお願いします。

教育総務課 (有2-3746 電)48-8123 (F)48-8155

平成31年度多賀町育英資金奨学生募集案内

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学 するために必要な費用の負担が困難な場合に、その一部と して奨学金を給付する制度です。

奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子女であり、高 等学校(盲学校、ろう学校および養護学校の高等部、定時 制を含む)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および 大学に在学し、学業・人物ともに優秀であって、学資の援助 が必要と認められる者。

奨学生の認定について

多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定 し、その結果を本人宛に通知します。

※上記の資格とともに、生活保護世帯や児童扶養手当を 受給されている等の生活援助を受けておられる家庭を 優先し認定します。

※認定された方は、採用年度内にボランティア活動等に従 事していただきます。

奨学金の給付

奨学金は下表のとおりで、4カ月分を直接本人または保 護者に支給します。償還義務はありません。

※奨学生として適当でない事実があったとき、本会が必要 とする届出を怠ったときは、奨学金の給付を停止する場 合があります。

申請方法

教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡 しします。希望される方は、期間内に教育委員会へ提出し てください。なお、申請は毎年必要です。現在受給されてい る方も引き続き給付を希望される場合は、必ず申請してく ださい。

■募集期間 4月10円(水)~5月17円(金)

奨学生の種類	奨学金(月額)	奨学金(年額)
高等学校、高等専門学校生(3年生まで)	7,000円	84,000円
高等専門学校生(4·5年生)	14,000円	168,000円
専門学校生	14,000円	168,000円
短期大学、大学生	14,000円	168,000円

福祉保健課 (有2-2021 衛48-8115 (F)48-8143

民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に一

先日、出勤途中に車のラジオから、本の読み語りをされ ているボランティアさんからの投稿が流れてきました。『目 のご不自由な高齢のおばあちゃんに本の読み語りをさせ ていただいているのですが、新米の私はお話の途中で何 度も何度も詰まってしまいます。そんなとき、おばあちゃ んは物語の情景を察して"そこはこういう意味だと思いま すよ。"と教えてくださいます。その表情はとても穏やかで 優しく、ほのぼのとした温かさがあります。読み語りをさせ ていただいている私の方が癒される思いです。これからも 少しでもお話の内容や情景がしっかり伝えられるようがん ばっていきたいと思います』という内容でした。

早朝から心温まるお話を聞くことができて、私は晴々と した何ともうれしい気持ちでその日一日を過ごすことがで きました。

話は変わりますが、「ちりんちりん、ちりんちりん」とクマ よけの鈴を真新しいランリュックにつけた新入児童が今年 も集団登校の列に加わってきてくれました。黄色い帽子が 小躍りする新学期はとても賑やかで心が弾みます。子ども たちは県道の通学路にペイントされた鮮やかなグリーンベ ルトの内側を一列に並ながら、元気よく登校してきてくれ ます。「車、来ないから安心やなあ」と班長の女の子が言っ てくれました。子どもたちの足どりや会話からもうれしさと 安心感が伝わってきます。通学路にグリーンベルトを設置 していただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

子どもたちの明るいはしゃぎ声を聞きながら、今年も子 どもたちの健やかな成長を願い、がんばってスクールガー ドを務めさせていただこうと思います。

広報たが 2019年4月号

広報たが 2019年4月号

産業環境課(環境) 何2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

狂犬病予防注射を受けましょう!



狂犬病予防法により、犬の所有者は年に一度、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。下 記の日程で集合注射をおこないますので、ぜひこの機会をご利用ください。

問診票をお持ちください

犬の登録をされている方には、事前に問診票をお送りしましたので、必要事項に記入の上お持ちください。新規登録の場合は当日に会場でご記入ください。

注射が受けられない場合があります

次のような場合、当日注射を受けられない可能性がありますので、ご注意ください。該当する場合は、必ず申し出てください。

- ・妊娠中の犬 ・治療中の疾病がある犬
- ・過去にワクチン接種で異常が認められた犬
- ・1カ月以内にほかのワクチンを受けた犬
- ・その他、健康に異常が認められた犬

平成31年度 狂犬病予防注射日程

에건네티어드	にしいり到初内に	元 四州 明 元王
4月18日(休) -	10:00~11:30	中央公民館 *
4月10日(1) -	13.30~15.00	多智町沿堤

■11 半半に動物 中で ませ 田 生生

4月25日休) 13:30~14:30 川相出張所 15:00~15:30 佐目多目的集会所

5月16日休 13:30~14:30 多賀町役場

※中央公民館は旧中央公民館です。「多賀結いの森」では ありませんのでご注意ください。

登録手数料と注射料金

狂犬病予防注射済票交付手数料

すでに登録済みの方「犬の登録カード(愛犬カード)」をお持ちください狂犬病予防注射料金(集合)2,850円狂犬病予防注射済票交付手数料550円合計3,400円新規登録の方プロイン大の登録手数料3,000円狂犬病予防注射料金(集合)2,850円

550円

6.400円

狂犬病とは

合計

狂犬病ウイルスを保有する犬や猫、こうもり等の野生動物に咬まれたり、ひっかかれたりして感染します。一度、感染・発症すると治療法がなく、ほぼ100%死亡する感染症です。狂犬病に感染した後では、飼い犬を助ける方法はありません。また、万が一、感染犬に咬まれた場合は、できるだけ早く咬傷部位の洗浄・消毒を施し、暴露後発病予防ワクチンを必ず接種してください。人間が狂犬病に感染しないためには、犬への予防注射がもっとも効果的な予防方法であることをご理解いただき、予防注射を受けてください。

また、愛犬の死亡や飼い主の変更等があった場合は、変 更届が必要です。この機会に必ず登録や変更届を提出しま しょう。詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

地域整備課(道路河川) (有2-2020 電48-8116 (F)48-0157

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします!

平成27年度から取り組みを始めた多賀(大滝)里づくりプロジェクトも、4年目に入ります。昨年度から地域活性化チームとして南後谷区でも取り組みを始めました。「細く長くでもいいので続けなくては意味がない」という集落の思いのもと、区のむらづくり委員さんと南後谷チームとで毎月1回協議を重ねています。

むらづくりに正解はないので、それぞれの区に沿った活動を進めていく中で、住んでいる方に「住んでいてよかった」「多賀町でよかった」と感じていただけるよう取り組ん

でいきたいと思います。

また、川相区では集落出身の方が戻ってこられました。こ ちらについても川相区の若者と一緒に川相区で活動して きた成果かと思います。本プロジェクトは、多賀町の人口増 加に向けて多方面からアプローチしています。

目に見える成果としてすぐに現われるものではないですが、今年度も本プロジェクトにご理解ご協力いただきますようよろしくお願いします。

産業環境課(環境) (有2-2012 (電48-8118 (F)48-0594

【重要】4月からごみの収集日が変わります!!

4月から「資源ごみ」の回収日が土曜日から水曜日に変更になり、「不燃ごみ」は月1回水曜日に変更になります。お間違えのないようによろしくお願いします。

なお、「可燃ごみ」の収集日に変更はありません。

1	重別	3)	目まで		4月から					4月から				
T.	生力」	AB	ブロック	•		Αブロ	コック				Bブロック			
資源ごみ 月1回		月1回	月1回土曜日		第1水曜日						第2	2水曜[3	
不燃ごみ 隔週		水曜日		第3水曜日						第4	1水曜[3		
Aブロ	ックイメ-	-ジ図	•*		**			Bブロッ	ックイメ	一ジ図	•		••	
日	月	火	水	木	金	±]	日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3 資源	4 可燃	5	6 土曜	変更はご		1	2 可燃	3	4	5 可燃	6 曜 13日
7	8 可燃	9	10	11 可燃	12	13 円	変更はありませ「可燃ごみ」の収	7	8	9 可燃	10	11	12 可燃	13 円
14	15 可燃	16	17 不燃	18 可燃	19	20集	りのはませ	14	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20 集
21	22 可燃	23	24	25 可燃	26	13 20 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27	ん集	21	22	23 可燃	24 不燃	.25	26 可燃	20 27 27 27
28	29 可燃	30				せ ん	是	28	29	30 可燃				せん

※Aブロックの第1・第3水曜日やBブロックの第2・第4水曜日は原則であり、年末年始や大型連休等は変更になる場合があります。ごみカレンダーでご確認をお願いします。

※ABブロックの振分けはごみカレンダー右上でご確認をお願いします。

ゴールデンウィー

GW中における各施設のお知らせ(リバースセンター・中山投棄場・紫雲苑)

GW中における各施設の受付状況は下記のとおりです。

また、GW中の家庭ごみ(燃やすごみ)の収集日は4月30日(火のみとなっていますのでご注意ください。

			4月	燃やすごみ 収集日				5月			燃やすごみ 収集日
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日似	1日(水)	2日休)	3日金	4日仕	5日(日)	6日(月)	7日(火)
【燃やすごみ】 リバースセンター 電45-5067	4	休業		特別開場 9:00~11:30	休業	特別開場 9:00~11:30	4	休	業	>	通常通り 9:00~16:30
【燃えないごみ】 中山投棄場 電26-5250	—				休	業				>	通常通り 9:00~16:30
紫雲苑 電48-1318					通常通	₫り 8:30~1	7:15				

| 広報たが 2019年4月号

多賀町立博物館

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

「あけぼのパーク多賀(図書館、博物館、文化財センター)」 の休館日が変わります

4月から、「あけぼのパーク多賀(図書館、博物館、文化財センター)」の休館日を次のとおり変更しますので、お知らせします。

本再並の仕続口		亦百多の仕続口
変更前の休館日	→	変更後の休館日
(1)毎週月曜日	今までと同じ	(1)毎週月曜日
(1)安旭万唯口	追加しました	(2)毎月第3日曜日
(2)祝日の翌日	変更しました	(3)祝日(ただし、第3日曜日以外の日曜日に当たるときは開館) ※祝日が土曜日の場合は休館となります。
(3)資料整理日(毎月最終木曜日)	変更しました	(4)資料整理日(毎月最終木曜日、1月4日)
(4)特別整理期間(年に一度、10日以内でおこないます)	今までと同じ	(5)特別整理期間(年に一度、10日以内でおこないます)
(5)年末年始(12月29日~翌年1月3日)	今までと同じ	(6)年末年始(12月29日~翌年1月3日)

開館時間

- 平日は、10時~18時まで開館
- ・土曜日・日曜日は、10時~17時まで開館
- ・図書館については、4月から9月末まで試行的に毎週木曜日のみ19時まで時間を延長して開館します。
- ・開館時間延長日の18時以降は正面入口をご利用ください。

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト

第7次発掘調査をおこないます

今年度も古代ゾウの発見を目標に第7次発掘調査をおこないます。第6次発掘調査でワニの歯化石が見つかった地層を引き続き発掘調査します。発掘期間中の4月29日 (月・祝)に化石発掘体験をおこないます。くわしくは博物館までお問い合わせください。

- ■日程 4月20日(土)~4月30日(火)
- ■発掘場所 多賀町四手 住友大阪セメント敷地内
- **■主催** 多賀町立博物館
- ■協力 住友大阪セメント株式会社、滋賀鉱産株式会社、 滋賀県立琵琶湖博物館、アミンチュプロジェクト

多賀町発掘お助け隊の募集

化石の発掘に興味があり、発掘を応援し助けてくださる 方を募集します。化石の専門家と一緒に発掘できる貴重な 機会です。化石を発掘したい、多賀町のことをもっと知りた いと思われる方は、博物館までお問い合わせください。

- ■活動日 発掘前のオリエンテーション、発掘期間中で参加可能な日、発掘終了後のクリーニングなど
- ■活動場所 発掘現場および多賀町立博物館
- ■募集人数約30人
- ■参加費 年間510円(傷害保険料)
- ■対象者 多賀町内またはお近くにお住まいの方で、小学 生以上の方(小学生は保護者の方と一緒にお申し込み ください)

観察会

第1回多賀の花の観察会 ~里の春の植物(月之木)~

今年も春から秋にかけて多賀の花の観察会を開催します。春になりさまざまな植物が芽吹き、花を咲かせ始めています。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。今回は、月之木周辺で春の植物の観察をおこないます。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

■日時 4月18日休) 9:30~12:00

- ■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- ■参加費 100円
- ■主催 多賀植物観察の会
- **■共催** 多賀町立博物館
- ※事前申込は不要です。当日動きやすい服装でお越しくだ さい。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	(1)	12	13
14	15	16	17	18)	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

- ※4月25日休は月末整理休館日です。
- ※4月21日(円)、4月30日(火)は休館日です。

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16)	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※5月1日水~3日金、5月19日田は休館日です。

※5月30日休は月末整理休館日です。

※4月4日休、11日休、18日休、5月9日休、16日休、23日休は19時までの延長開館です。

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 4月6日仕 10:30~

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)

■内容 図書館職員によるおはなし会とひなまつりの工作をします。

映画会

アニメ「おしりたんてい ププッとかいけつ! おしりたんていとうじょう!」

■日時 4月7日(日) 10:30~

■場所 あけぼのパーク多賀2階 大会議室

■対象 どなたでも

■参加費 無料(事前申込不要)



第61回こどもの読書週間

■標語 「ドは読書のド♪」

■期間 4月23日W~5月12日(日)

(4月23日)以は子ども読書の日)

「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、「こどもの読書週間」は1959年にはじまりました。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるために

とても大切なことです。「こどもの読書週間」は、子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考える週間でもあります。



移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ (※4月から巡回場所・駐車時間が変更になっています。)

	4月	5月	図書館 出発		巡回場所・駐車時間	
第1水曜日	3⊟	※ 15⊟	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30~14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20~15:00	利用支援サービス (宅配 · 配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	※ 11日	*9⊟	12:30	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50~13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30~15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50〜16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	10日	8日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50~13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00~14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55〜16:25

- ・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。
- ・返却日は次の巡回日です。・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

| 広報たが 2019年4月号

広報たが 2019年4月号

生涯学習課 (有3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

B&G海洋センター (有2-1625 (電48-1625 (F)48-1884)

4月12日(金)からナイター利用スタート!

多賀町民グラウンド(町内料金)

(※町外料金は1.5倍)

区	分	使用料	
早	朝	6:00~ 9:00	700円
午	前	9:00~12:00	1,500円
午	後	13:00~17:00	2,000円
前	夜	17:00~19:30	1,000円
後	夜	19:30~21:30	1,000円

多賀町民テニスコート(町内料金)(※町外料金は1.5倍)

区分	利用時間	使用料	
全 日	9:00~21:30	600円/1時間	

照明料

多賀町民グラウンド

17:00~21:30 1.250円/30分

多賀町民テニスコート

17:00~21:30 150円/30分

※照明料は町内外同料金です。 時期によって照明点灯時間は 異なります。

多賀町民ソフトボール大会参加チーム募集!

いよいよ多賀町のスポーツイベントも本格的にスタート します。「待ってました!」という方も多いのではないでしょ うか。

5月12日(印に「多賀町民ソフトボール大会」が多賀町民 グラウンドにて開催されます。参加申し込み・競技内容な ど詳細につきましては、「多賀町体育協会事務局」(多賀町 B&G海洋センター内)へお問い合わせください。

皆さんのご参加をお待ちしています。



▲今年も熱戦が期待されます

産業環境課(農政) (有2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

平成31年2月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件 ※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるときなどに必要な申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……2件 ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……9件 ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件 ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……6件 ※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

案内ゴールデンウィークの歯科診療について

ゴールデンウィーク期間中に受診可能な歯科医院は次のとおりです。

医院名	電話番号	診療日	診療時間
川尻歯科医院	24-4700	4月30日火·祝、5月1日休·祝、5月2日休·祝	9:00~12:00 · 14:30~17:30
桜井歯科医院	24-5850	4月30日火·祝、5月1日休·祝、5月2日休·祝	9:00~12:30
歯科白石医院	23-3084	4月30日伙·祝、5月6日月·祝	9:00~12:00

※診療日および診療時間は変更の恐れがあります。受診前に確認をお願いします。

案内 彦根休日急病診療所の 診療時間が変更になります

4月1日 例から彦根休日急病診療 所の診療時間が変更になります。

■4月から

診療時間 10:00~18:00 受付時間 9:00~17:30

お問い合わせ

彦根市福祉保健部健康推進課 電24-0816

湖5世第1回滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています。平成元年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または2020年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

- **■第1次試験** 5月12日(日)
- ■試験会場 立命館大学びわこ・く さつキャンパス
- ■試験区分および採用予定人員

男性A35人程度 女性A10人程度 ■受付期間 3月1日金~4月19日金 お問い合わせ

電0120-204-314

(HP)http://www.pref.shiga.lg.jp/police/saiyou/

がらせ パスポートセンターからのお知らせ

ゴールデンウィーク期間中(4月28日(日)~5月6日(月)は大津・米原窓口ともに4月28日(日)、5月5日(日)に開所し、申請を受け付けます。期間中に申請される方は、通常の持ち物に合わ

せて、必ず住民票が必要になります。 開所時間、持ち物などはホームページをご確認ください。

また、期間中は大変混み合うことが 予想されますので、お時間に余裕を

持ってお越しください。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター 電077-527-3323

今月の足腰シャキッと教室

- **■実施日** 4月10日(水·24日(水)
- ■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- ■時間 13:30~15:30■場所 ふれあいの郷
 - (送迎ご相談ください)
- ■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、 参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

- **■実施日** 4月25日(木)
- ■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- ■時間 10:00~11:30
- ■場所 ふれあいの郷 談話室

心配ごと相談

- **■今月の相談日** 4月16日(火)
- **■来月の相談日** 5月16日休
- ■時間 いずれも9:00~11:30
- ■場所 ふれあいの郷ボランティア室

お問い合わせ

広報たが 2019年4月号

広報たが 2019年4月号

17

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	5月21日巛	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています
--------	--------	-------------	---

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	5月13日(月)	13:15~13:30	H30年12月生まれの乳児
10カ月児健診	5月13日(月)	13:30~13:45	H30年6月生まれの乳児
1 歳 6 カ月 児 健 診	5月8日(水)	13:30~13:45	H29年9・10月生まれの幼児
7~8カ月児 離 乳 食 教 室	5月21日(火)	9:50~10:00	H30年9·10月生まれの乳児
総合健診	5月30日(木)	9:00~11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診の申込者
総合健診	5月31日金	9:00~11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・ 乳がん検診の申込者

- ☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
- ☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
- ☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもご一緒にお越しください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種		
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)		
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した後、1回目接種日から139日以上の間隔で1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが、	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	接種可能)	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種		
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	4.ロカイン	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	いっつりメリモ・コロロ)	

- ※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ ※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未 満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
- ※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
- ※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につい ては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
- ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)/ 多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有2-8137 電48-8137 〈ひろばの案内〉

h	わくわくランドで遊げる		わくランドで 遊ぼう 月曜日〜金曜日 -	9:00~13:00	子ども同士で遊んだり、親同士で語りあったりする機会としてご利用ください
わくわくプノトで遅ほう		ノンドで歴ばり		13:00~14:00	子育て相談
		にじ・きりん広場	4月10日(水)	10:00~	
登	多賀	ぺんぎん広場	4月17日(水)	10:00~	
登録制		こあら広場	4月24日(水)	10:00~	親子でのふれあい遊びや歌遊び、手遊びなどを楽
制	おおたき	おひさま広場	4月23日(火)	10:00~	しみます

☆特記のない場合、 会場は「多賀町総合 福祉保健センター ふれあいの郷」です。

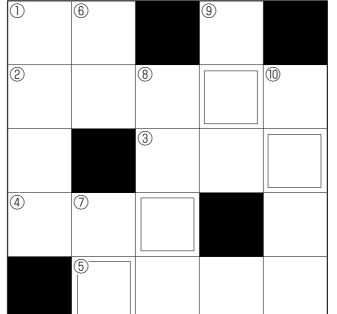
> 福祉保健課 (有)2-2021 電48-8115

2019年5月 多賀町し尿収集カレンダー

(曜日)	午 前	午 後	
	集 落	集落	
9日(木)	萱原①·川相①	萱原①·川相①	
10日金	一円①②③·木曽①②③	一円①②③·木曽①②③	
14日(火)	久徳①②·栗栖②③·猿木②	久徳①②·栗栖②③·猿木②	
15日(水)	_	不定期	
16日(木)	敏満寺①②③·富之尾①	敏満寺①②③·富之尾①	
17日金	大君ケ畑①·南後谷①·佐目① 四手①②	大君ケ畑①·南後谷①·佐目① 四手①②	
20日(月)	多賀①②③	多賀①②③	
21日(火)	一之瀬①②・藤瀬①	不定期	
23日(木)	月之木①②·土田①②③·中川原① 佐目②	月之木①②·土田①②③·中川原① 佐目②	
28日(火)	小原①・河内③・八重練③	不定期	
30日(木)	大君ケ畑②③	大君ケ畑②③	

- ※「一」の日時は、他町の集落の収集日と なっています。
- ※不定期でお申し込みの方は、原則として 不定期日での収集となります。
- ※集落名の後にある○印の数字は、お申し 込みいただいた収集回数を表していま す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③ は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱 原①」とある場合は1カ月に1回で申し込 みいただいた萱原のお宅を収集させて いただきます。なお、収集予定のない集 落等については、翌月以降の収集となり ます。
- ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回 目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1 回目の15日後(2~3日は前後します)に収 集させていただきます。

おたのしみ クロスワ



①都会のこと

ヨコのカギ

- ②木下さんが受賞された賞。○○
- ③ 庭などに植えられている木のこ ④ソメイヨシノ・ヒカン・シダレなど
- の品種があります ⑤江戸時代に幕府が各藩の大名に
- 強制しました。○○○○交代

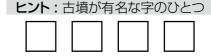
タテのカギ

- ①年齢に大きな差があること
- ⑥さまざまな経験を積み、○○が 広い人間になりたいですね
- ⑦○○リ・ミズ○○・イラ○○に共通 の言葉
- ⑧何も書かれていないマス目や部 分のこと
- ⑨砂を使って描かれる絵
- ⑩大きく変わること

問題

クロスワードを回答して、二重枠の 文字を並び替えてできる言葉をお 答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載の FAXの場合 うえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りく 有線FAX 2-2018 ださい。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームから NTTFAX 48-0157 でもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈 PCの場合 します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。 http://bit.ly/tagaquiz





クイズの解答締め切りは 4月26日金 です。

000000	
2019年2月末現在。()内は前月比	
人口 ······· 7,568人(+16) 出生者数·······	10人
男性 3,660人(+9) 死亡者数	7人
女性 3,908人(+7) 転入者数	21人
世帯数 2,839世帯(+6) 転出者数	8人

ひとのうごき

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値 3月1日 $0.06\mu sv/h$ 3月14日 $0.07\mu sv/h$

先月号の答え



「ワスレナグサ」でした

2月号の応募総数は36人 正解率は83%でした!

広報たが 2019年4月号

材料(4人分)

トマト缶 1 缶
水······ 200ml
コンソメ 1 個
塩 ひとつまみ
こしょう 少々

作り方

- **●**ベーコンは2cmに切る。玉ねぎ、 人参、セロリは1cm角に切り、キャベ ツ、小松菜は2cmに切る。
- 2鍋に油は引かずにベーコン、玉

ねぎを炒める。ほかの野菜の加え て炒める。

3トマト缶、水、コンソメを加えて煮 込み、塩コショウで味をととのえる。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 58Kcal/塩分 0.8g

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021(電)48-8115(ふれあいの郷)まで お問い合わせください♪

広報がアプリで読める/

マチを好きになるアプリ



行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!







ダウンロードはこちらから





多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた 多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えと してこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

、郷土に住む喜びを感謝し、

平和で明るい町をつくります。

- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
- かおり高い文化の町をつくります。 一、互いに励まし助けあい、
- 心のふれあう町をつくります。 一、清くたくましい青少年のそだつ
- 健全な町をつくります。
- -、働くことに喜びをもち、 しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花







スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレット などのモバイル端末からも 「多賀町ホームページ」が ご覧いただけます。



端末でQRコードを読み取るか、

「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町



多賀町ホームページ

https://www.town.taga.lg.jp

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、 多賀町ホームページの「各課の窓口·連 絡先」から問い合わせフォームにてご連 絡ください。

- ■表紙写真 平成最後の卒業生の皆さ ん、ご卒業おめでとうございます。夢に向 かって羽ばたいてください。
- ■編集後記 今年の冬は本当に雪が少 なかったですね。雪が積もったのは1回く らいしか記憶に無いです。雪が積もらな いのは交通網の面や、雪かきの労力の面 からは良いことです。しかし、そのぶん雪 解け水が少なくなり、水不足が心配され るところです。何事も「ほどほど」がよい (L) のかも知れません。

「広報たが」についてご意見などがござい ましたら企画課まで連絡をお願いします。

